


# 一般質問通告書

次のとおり、質問したいので通告します。

平成29年5月28日

山北町議会議長 府川 輝夫 殿

受付番号	第 4 号	質問議員	1 番	熊 澤 友 子 
件 名	1. 切れ目のない子育て支援を 2. 「就学援助」前倒し支給への取り組みは			
要 旨				
<p>1. 妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」の設置は、2016年4月現在296市区町村で720ヶ所設置されています。政府は2020年度末までに全国展開をめざしています。子育て世代包括支援センターの取り組みの一つに位置付けられる産後ケア事業があります。産後ケアは、助産師等の専門家による母体・乳児のケアや育児相談・指導などが受けられるサービスで、施設への宿泊や日帰り利用、自宅訪問型などの形態があります。また、「産後うつ」を予防するには、産後2週間や1ヶ月などの時期に産婦健診を行い、母体の回復や授乳の状況、精神状態を把握して適切な対応を行うことが重要とされています。本町でも、切れ目のない子育て支援を行っているようですが、次の3点について伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①子育て世代包括支援センターを新たに設置する考えは。</li><li>②産婦健診の費用を助成する考えは。</li><li>③新生児の聴覚スクリーニング検査（耳が聞こえているかどうかを調べる検査）は現在、任意検査です。全国の病院で、退院するまでの間に受けることが推奨されています。すべての新生児が検査を受けるべきと思うが、町の考えは。</li></ul> <p>2. 新入学時に必要なランドセルなどの学用品の費用は、支給されますが補助金交付要綱では、国庫補助の対象を小学校入学前を含まない「児童又は生徒の保護者」としていたため、入学後の支給となっていました。文部科学省は、3月31日付で補助金交付要綱の改正を行い、補助金の対象に「就学予定者の保護者」を追加しました。前倒し支給への、町の取り組みは。</p>				